

データ項目（消防水利施設一覧）							参考情報			
項目No.	項目名	区分	説明	形式	記入例	項目名英語	共通語彙基盤	共通語彙基盤での値型	GIF参照データモデル	GIF区分
1	全国地方公共団体コード	○	情報の管理主体である団体の全国地方公共団体コードを6桁で記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】、及び「全国地方公共団体コード」を参照。	文字列（半角数字）	011002	localGovernmentCode	施設>メタデータ>発行者>ID>識別値	xsd:string	設備>設備住所>全国地方公共団体コード	○
2	ID	○	情報の管理主体である地方公共団体内でデータが一意に決まるよう、IDを設定し記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列（半角英数字）	MM0100022200	identifier	施設>ID>識別値	xsd:string	設備>ID	
3	地方公共団体名		情報の管理主体である地方公共団体名を記載。	文字列	北海道札幌市	localGovernmentName	イベント>メタデータ>発行者{@組織型}>住所>都道府県（注1）	xsd:string		
4	種別	◎	消防水利施設の種別を記載。※記載内容について、「データ項目特記事項」シートの【09.消防水利施設一覧】を参照。	文字列	消火栓	type	施設>種別	xsd:string	消防水利施設>種別	◎
5	所在地_全国地方公共団体コード	○	消防水利施設の所在地の全国地方公共団体コードを6桁で記載。（注4）	文字列（半角数字）	011088	locatedLocalGovernmentCode	施設>メタデータ>発行者>ID>識別値	xsd:string	施設>施設住所>全国地方公共団体コード	◎
6	町字ID		消防水利施設の住所の町字IDを記載。※町字IDについて、デジタル庁「アドレス・ベース・レジストリ」のページを参照。	文字列	0008-001	streetAddressId	施設>ID>識別値	xsd:string	設備>設備住所>町字ID	○
7	所在地_連結表記	注5	消防水利施設の住所（都道府県から建物名等までを連結した表記）を記載。	文字列	北海道札幌市厚別区青葉町一丁目〇〇ビル前	fullAddress	施設>住所>表記	xsd:string	施設>施設住所>連結表記	
8	所在地_都道府県	注1	消防水利施設の住所（都道府県）を記載。	文字列	北海道	prefecture	施設>住所>表記	xsd:string	設備>設備住所>都道府県	○
9	所在地_市区町村	注1	消防水利施設の住所（市区町村(郡名および政令市区名を含む)）を記載。	文字列	札幌市厚別区	city	施設>住所>表記	xsd:string	設備>設備住所>市区町村（郡）	○
10	所在地_町字	注1	消防水利施設の住所（町字）を記載。	文字列	青葉町一丁目	streetAddress	施設>住所>表記	xsd:string	設備>設備住所>町字	○
11	所在地_番地以下	注1	消防水利施設の住所（番地以下）を記載。	文字列	〇-〇	cityBlock			設備>設備住所>番地以下	○
12	建物名等(方書)		消防水利施設の住所の方書を記載。	文字列	〇〇ビル前	buildingNameEtc	施設>住所>方書	xsd:string	設備>設備住所>建物名等（方書）	◎
13	緯度	○	消防水利施設の緯度を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列（半角文字）	43.064310	latitude	施設>地理座標>緯度	xsd:string	設備>設備住所>緯度	○
14	経度	○	消防水利施設の経度を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列（半角文字）	141.346814	longitude	施設>地理座標>経度	xsd:string	設備>設備住所>経度	○
15	口径	○	消防水利施設が対応する口径をミリメートル単位で記載。	数値（半角数字）	300	hydrantDiameter	(注3)	(注3)	消防水利施設>口径	
16	備考		特記事項があれば記載。	文字列		remarks	施設>備考	xsd:string		

注1：住所を記載可能な場合（消火栓など）、区分：○。住所の記載が不可能な場合（海・湖など）、記載不要

注2：「発行者」の型を、{}の中に記述した「組織型」に読み替える

注3：現時点で共通語彙基盤の語彙が定義されていないため、将来の検討課題とする

注4：通常は情報の管理主体である「地方公共団体コード」と同一だが、管轄外の行政区画にある場合は異なる。基本は市区町村、政令市の場合は行政区等、最小単位の「地方公共団体コード」を記載する

注5：住所を記載可能な場合（消火栓など）、区分：◎。住所の記載が不可能な場合（海・湖など）、記載不要